

意見書の提出について

1 意見書の提出期限及び提出先等

(1) 提出期限

令和7年9月22日（月）（必着）まで

(2) 提出先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部環境管理課指導係 宛

(3) 提出の際の注意事項

ア 意見書には次に掲げる事項を記載してください。

(ア) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

(イ) 意見書の提出の対象である対象事業の名称

(ウ) 配慮書の内容についての環境の保全及び創造の見地からの意見

イ 意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載してください。

ウ 意見書は、書面によるほか、京都府・市町村共同電子申請システムにより提出することもできます。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/navi/procInfo.do?govCode=26000&acs=assessikensyo>

2 お問い合わせ先

京都府 総合政策環境部 環境管理課 指導係

電話：075-414-4707